

(第2号報告)

2026年度 事業計画書

(自 2026年4月1日 至 2027年3月31日)

公益社団法人 日本アロマ環境協会

2025年度は、生活のあらゆる場面でデジタル化が一層進展する一方で、それと対極にある「リアリティ（手触り感）」や「五感の充足」を求める社会的な揺り戻しが感じられる一年となりました。情報過多な現代社会において、人々が抱えるストレスは複雑化・多様化の一途をたどっており、心身の調和を求めるニーズは、かつてないほど高まっています。

このような社会環境の変化の中で、植物とその香りの恵みを生活に取り入れるアロマセラピーは、日常を健やかに整えるための有効な選択肢として、その社会的意義と役割への期待を、さらに広げつつあります。

また、地球環境をめぐるのは、単に環境負荷を低減する段階にとどまらず、失われた自然を回復・再生させる「ネイチャーポジティブ（自然再興）」の考え方が、国際的な潮流として定着しつつあります。精油という自然の恵みと共に歩んできた当協会にとって、アロマ環境の保全・創造への貢献や、持続可能な社会の実現に向けた啓発活動は、活動の根幹を成す重要な責務であると認識しております。

2026年度、公益社団法人 日本アロマ環境協会は、設立30周年という大きな節目を迎えます。これまでの歩みの中で培ってきた知見と信頼を礎に、AEA Jグリーンテラスを「人・自然・科学が交差する知の拠点」として最大限に活用し、アロマセラピーの社会的価値を、国民のウェルビーイングの向上および環境再生へと、より一層発展させてまいります。

AEA Jは「アロマで人も地球も幸せな未来を創造し、人と信頼できる情報の出会いの場を提供する」という存在意義において、何よりも会員の皆さまとの信頼関係を大切に、「共に歩み、共に創る」協会であり続けることを指針として、次の30年を見据えた協会運営に、着実に取り組んでまいります。

I 基本方針

定款第4条に定める「地球環境の保全および国民の心身の健全な発達への寄与」を事業運営の基本に据え、2026年度は、以下の5項目を重点方針として、各種事業を推進します。

《1》 自然環境の保全と持続可能な社会への貢献

- 環境カオリストを通じた啓発活動の推進
アロマ環境の保全・創造に寄与する人材として、環境カオリストの育成および普及に努めるとともに、地域の自然環境への理解と愛着を育む活動を支援します。
- 体験型環境学習の充実
AEA Jグリーンテラスを拠点に、展示やライブラリー等の運営を通じて植物を育む自然環境について学ぶ機会を提供し、環境保全への関心を高めます。

《2》 科学的根拠に基づく植物の力の探求と学びの進化

- 学術的調査・研究の継続と情報発信
大学や研究機関等との連携を通じて、アロマセラピーが人々の生活や健やかさに与える影響を科学的に検証し、その成果を信頼性の高い情報として、社会へ広く発信します。
- ホリスティックな価値の提案
心身を包括的に捉えるホリスティックな視点を重視し、ナチュラルビューティスタイリスト等の既存事業についても、時代のニーズに即して進化させながら、豊かなライフスタイルの提案につなげていきます。
- 資格制度の魅力向上と活用支援
最新の知見を反映した資格制度の充実を図るとともに、取得した資格が社会のさまざまな場面で活用されるよう、資格保有者に対する支援を強化します。

《3》 デジタルと実体験を融合させた交流の場の拡充

- 会員プラットフォームの深化
AEA J公式サイトやSNS、動画配信等を効果的に活用し、会員の活動報告の掲載等を通じて、知見や経験を共有できる双方向のコミュニケーションの活性化を図ります。
- ハイブリッド型学習環境の整備
「アロマ大学」をはじめとする各種セミナーにおいて、オンラインの利便性とAEA Jグリーンテラスでの実体験を組み合わせることで、質の高い学びの機会を継続的に提供します。

《4》 精油の安全な使用と適正な利用の普及

- 安全な使用方法に関する啓発
アロマセラピーの健全な普及・発展の基盤として、精油の適正かつ安全な利用に関する正確な知識の普及を、最優先課題として徹底します。
- 認定制度による市場の健全化
「AEA J表示基準適合精油」認定制度等を厳正に運営し、消費者が安心して製品を選択できる、健全な市場環境の維持・発展に努めます。
- 会員活動の支援とリスク管理
アロマセラピー賠償責任保険の周知や各種特典の案内を通じて、会員が安心して社会活動やビジネスに取り組める環境を整備します。

《5》 透明性の高い組織運営と健全なガバナンスの確立

- システム整備と利便性向上
情報管理の徹底およびセキュリティ強化を堅持しつつ、会員サービスの質と利便性を一層高めるため、計画的なデジタルシフトを推進します。
- 柔軟で開かれた職場環境の構築
多様な価値観を尊重し、役職員一人ひとりがその能力を最大限に発揮できる労働環境を整備することで、公益法人として、適正かつ効率的な組織運営を堅持します。

II 事業活動

2026年度は、設立30周年を記念する各種施策を展開するとともに、デジタルと実体験を融合させた公益活動を推進します。

1. 公益目的事業

(1) 育成事業

- アロマテラピーに関する各種セミナー、イベントの企画と運営
- アロマテラピーの安全で安心な活用を促進するための教育プログラムの開発
- 植物を育むアロマ環境を学ぶワークショップの実施
- ネイチャーポジティブ（自然再興）の視点を取り入れた環境学習プログラムの開発
- 資格取得者向けの継続的な学習機会の提供
- 資格者支援に関する事業の実施（動画配信サービス等）

(2) 普及事業

- 「アロマ大学」の企画と実施
- 香育普及に係る事業の企画と実施
- AEAJグリーンテラスにおける展示、体験コーナー、ライブラリーの運営
- 設立30周年を記念したAEAJグリーンテラス活用イベントの強化
- 子どもたちを対象としたアロマテラピー体験教室の開催
- 社会一般に対するアロマテラピーの普及啓発のための講座の開催

(3) 広報事業

- 環境カオリスト育成および普及のための広報活動
- アロマテラピーの研究情報をまとめた冊子の企画・制作
- アロマテラピー普及のための広報活動
- メディア向けプレスリリースの配信等を通じたパブリシティ活動
- プレス向けセミナー等を通じたアロマテラピーや学術研究情報の普及
- AEAJ公式サイトでの運営、更新
- WEBメディア「sense of AROMA」の運営、更新
- AEAJ公式SNSの運営および動画配信による情報提供
- 会員向けの広報誌の発行
- 各種パンフレット等広報ツールの整備と活用

(4) 資格検定事業

- 環境カオリスト検定の実施
- アロマテラピー検定1級・2級の試験実施および資格認定
- アロマテラピーアドバイザー認定講習会の実施および資格認定
- アロマテラピーインストラクター、アロマセラピスト共通学科試験および各資格試験の実施
- 専科資格（アロマブレンドデザイナー、アロマハンドセラピスト）の運営および資格認定
- 認定スクール制度の運営
- 「AEAJ表示基準適合精油」認定制度の運営

- 検定・資格システムの計画的なデジタルシフトに向けた整備

(5) 学術研究等事業

- アロマサイエンス研究所の活動
- 国民のウェルビーイング向上に寄与するアロマセラピーの科学的検証
- 研究費助成制度の運営
- 研究倫理委員会の運営および学術的發展に寄与する活用
- 「アロマセラピー学雑誌」論文の電子化と英語論文の掲載
- 学術情報の学会発表、および各種媒体を通じた発信

(6) 催事開催およびコンテスト事業

- 「アロマの日」記念企画と普及活動
- 設立30周年を記念したイベントの開催
- 2027年度事業実施に向けた検討および調査

(7) 調査・交流・その他事業

- SDGs およびネイチャーポジティブ視点での情報収集
- 環境省や関連団体、国内外の学術団体等との相互交流
- 職業紹介事業（求人情報発信、トリートメントモデルマッチング）
- 教材等制作事業（資格検定教材の制作・販売・見直し）
- ボランティア活動の支援

2. 収益事業

- ナチュラルビューティスタイリスト検定の実施、および関連プロジェクトの推進
- AEAJ グリーンテラスの賃貸事業の実施

3. その他事業

- アロマフェア事業実施の検討
- AEAJ 主催イベント「Weekend Aroma Market」の企画と実施

4. 法人管理

- 会員の入会、および、更新に係る業務の実施
- 事務局体制の整備および働きやすい労働環境の構築
- 社員総会、理事会、委員会等の実施と運営
- 次の30年を見据えたデジタル・インフラおよびガバナンス体制の再整備

III ガバナンスに関する取組み

ガバナンスおよび運営体制の充実を図るため、以下の精査および再整備を推進します。

- BCP および災害時マニュアルの見直し
- 各種役員等に関する規則の精査および改正
- 総務委員会および各種委員会の活用
- 外部理事および監事に対する情報共有および諮問体制の整備

令和8年度 収支予算書（正味財産増減計算書ベース）

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

（単位：円）

科目	公益目的 事業会計	収益事業等会計					法人会計	内部取引 等消去	合計
		収益1事業 (ナチュラルビューティ スタイリスト検定)	収益2事業 (貸貸事業)	その他1事業 (アロマフェア)	その他2事業 (会員のつどい)	小計			
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
① 受取入会金	5,766,000					3,844,000		9,610,000	
個人正会員入会金	4,866,000					3,244,000		8,110,000	
法人正会員入会金	900,000					600,000		1,500,000	
② 受取会費	269,151,000					179,434,000		448,585,000	
新規個人正会員会費	3,560,400					2,373,600		5,934,000	
更新個人正会員会費	258,285,600					172,190,400		430,476,000	
新規法人正会員会費	180,000					120,000		300,000	
更新法人正会員会費	7,125,000					4,750,000		11,875,000	
③ 事業収益	166,047,000	1,772,000	8,580,000		610,000	10,962,000		177,009,000	
イベント収益	15,615,780							15,615,780	
精油認定収益	31,350							31,350	
公益物販収益	327,756							327,756	
書籍類販売収益	6,460,256							6,460,256	
カオリスタ検定収益	349,360							349,360	
アロマセラピー検定収益	110,843,848							110,843,848	
アドバイザー収益	12,226,522							12,226,522	
インセラ共通収益	3,707,088							3,707,088	
インストラクター収益	3,708,100							3,708,100	
アロマセラピスト収益	2,215,400							2,215,400	
アロマブレンドデザイナー収益	2,467,300							2,467,300	
アロマハンドセラピスト収益	4,812,984							4,812,984	
認定スクール収益	3,281,256							3,281,256	
ナチュラルビューティスト検定収益		1,772,000				1,772,000		1,772,000	
会員のつどい収益					610,000	610,000		610,000	
貸貸事業収益			8,580,000			8,580,000		8,580,000	
④ 雑収益	2,790,000					156,000		2,946,000	
受取利息	2,244,000					156,000		2,400,000	
雑収益	546,000							546,000	
経常収益計	443,754,000	1,772,000	8,580,000	0	610,000	10,962,000	183,434,000	638,150,000	

令和8年度 収支予算書（正味財産増減計算書ベース）

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

（単位：円）

科目	公益目的 事業会計	収益事業等会計					法人会計	内部取引 等消去	合計
		収益1事業 (チャブル・ユティ スタイリスト検定)	収益2事業 (賃貸事業)	その他1事業 (アロマフェア)	その他2事業 (会員のつどい)	小計			
②管理費							38,707,000		38,707,000
給料手当							12,805,000		12,805,000
役員報酬							2,002,000		2,002,000
退職給付費用							195,000		195,000
福利厚生費							2,340,000		2,340,000
会議費							65,000		65,000
渉外費							2,000,000		2,000,000
旅費交通費							1,000,000		1,000,000
通信運搬費							403,000		403,000
新聞図書費							50,000		50,000
消耗品費							117,000		117,000
什器備品費							247,000		247,000
修繕費							13,000		13,000
印刷製本費							600,000		600,000
広告宣伝費							2,000,000		2,000,000
光熱水料費							221,000		221,000
賃借料							39,000		39,000
保険料							130,000		130,000
諸謝金							600,000		600,000
委託費							988,000		988,000
保管料							26,000		26,000
諸会費							550,000		550,000
租税公課							1,118,000		1,118,000
支払手数料							676,000		676,000
顧問料							5,400,000		5,400,000
教育研修費							91,000		91,000
減価償却費							4,355,000		4,355,000
退職給付引当金繰入額							416,000		416,000
役員退職慰労引当金繰入額							260,000		260,000
経常費用計	647,468,100	1,638,000	2,673,400	0	844,500	5,155,900	38,707,000		691,331,000

令和8年度 収支予算書（正味財産増減計算書ベース）

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

（単位：円）

科目	公益目的 事業会計	収益事業等会計					法人会計	内部取引 等消去	合計
		収益1事業 (ナチュラビューティ スタイリスト検定)	収益2事業 (賃貸事業)	その他1事業 (アロマフェア)	その他2事業 (会員のつどい)	小計			
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 203,714,100	134,000	5,906,600	0	△ 234,500	5,806,100	144,727,000		△ 53,181,000
基本財産評価損益等									
特定資産評価損益等									
投資有価証券評価損益等									
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0		0
当期経常増減額	△ 203,714,100	134,000	5,906,600	0	△ 234,500	5,806,100	144,727,000		△ 53,181,000
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0		0
(2) 経常外費用									
固定資産除却損						0			0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0		0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0		0
他会計振替前									
当期一般正味財産増減額	△ 203,714,100	134,000	5,906,600	0	△ 234,500	5,806,100	144,727,000	0	△ 53,181,000
他会計振替額									
税引前当期一般正味財産増減額	△ 203,714,100	134,000	5,906,600	0	△ 234,500	5,806,100	144,727,000	0	△ 53,181,000
法人税、住民税及び事業税							70,000		70,000
当期一般正味財産増減額	△ 203,714,100	134,000	5,906,600	0	△ 234,500	5,806,100	144,657,000	0	△ 53,251,000
一般正味財産期首残高									
一般正味財産期末残高									△ 53,251,000
II 正味財産期末残高									△ 53,251,000

※受取入会金、受取会費の割合は公益目的事業会計60%：法人会計40%

※受取利息の割合は、公益目的事業会計(93.5%)：法人会計(6.5%)

※その他事業費は法人会計を配賦割合により配賦する。